

部会 概要

部 会 名	平成30年度第2回アセットマネジメント実践検討部会
開 催 日 時	平成31年2月14日(木) 13:30~16:30
開 催 場 所	埼玉会館 5B会議室
出 席 者	<p>【部会委員】 東松山市、羽生市、久喜市、富士見市、幸手市、白岡市、三芳町、毛呂山町、長瀨町、神川町、寄居町、杉戸町</p> <p>【有識者】 有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザー事業本部 パブリックセクター部 パートナー 宗和 暢之 氏</p> <p>【事務局】 埼玉県市町村課</p> <p style="text-align: right;">計 30名</p>
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 外部有識者による講演 4 意見交換 5 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・出席者名簿 ・住民説明及び庁内合意について及び公共施設等総合管理計画改訂にあたり留意すべき点(トーマツ作成資料) ・個別施設計画の策定に向けた取組状況について ・スクールバス運行事例(川島町広報紙より) ・意見交換テーマ一覧 ・外部有識者への質問一覧
意 見 交 換	<p>(1) 市民説明やワークショップなどの方法と開催時期等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住民説明はどのような方法、時期に行うのが効果的か。 ○ 審議会等の検討委員会を設置するか。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度に10施設について先行策定するが、3月に区長会で説明する予定。 ・ 保育施設の集約化に伴い、住民説明を実施した。保護者は施設が新しくなることから良好な反応であったが、地元区長は、地域コミュニティの核が失われるということで当初は抵抗の姿勢であったが、最終的には納得してもらった。 ・ 学校施設の再配置計画策定に係るワークショップを11月に7回

開催し、延べ約100名の参加があった。周知方法として、チラシ、ポスターをコンビニ等の商業施設に置いてもらったり、商工会の青年部への通知をしたりしたほか、チラシの毎戸配布等を行った。全町民を対象としており、参加者の年齢層は高めであったが、幅広い年齢層の参加があった。

- ・ 市民ワークショップで出た意見を、有識者を含めた審議会で揉む形をとっている。

【有識者から】

- ・ 説明会の参加者数を増やすには、自治会長への依頼や商業施設へのチラシの配布といった工夫や努力はするべき。
- ・ 住民説明にあたっての論点は、1. 時期、2. エリア、3. 対象者、4. 庁内の誰が説明するのか、5. 庁内の情報管理をしっかりと行う（「～らしい」はよくない）の5点である。
- ・ 外部有識者を含めた審議会については、一種の費用対効果を考えた方がよい。有識者を招くかどうかは、それぞれの自治体の進捗状況と、費用対効果から判断するのが良いのではないかと。

(2) 施設の統廃合、複合化に伴う対応について

- デマンドタクシーやスクールバス等の対応案や方針はあるか。

【県から】

- ・ 小中学校統廃合に伴う県内のスクールバス運行事例を紹介。

【有識者から】

- ・ デマンドタクシーの検討を行っている団体は多い。

(3) 公共施設等総合管理計画改訂にあたり留意すべき点

- 個別施設計画との整合性及び国通知（平成30年2月27日改訂）の内容を踏襲することの他に留意する点はあるか。
- 費用から面積へ、当初の目標単位を変更することは適切か。

【有識者から】

- ・ 総合管理計画と個別施設計画は一体のものと考えらるべき。総合管理計画の改訂を見据えて、個別施設計画の策定を進めるべき。
- ・ 目標変更自体はよい。今回は目安程度のものであり、今回は個別施設計画を策定した上でのものであり、目標の変更があるならば、より有意義なものになっているはず。また、実現できないような事項（多くの施設で長寿命化を実施する等）は載せるべきではない。進捗管理が不可能になる。
- ・ 個別施設計画の趣旨として、厳しい財政状況の中、今後増大する

施設の更新費用をどう調整していくかという点が挙げられることから、理屈的には金額単位で目標設定すべき。ただ、説明する上では面積単位が分かりやすいので無駄になるものではないが、最終的には金額に反映すべき。

(4) PPP・PFIの導入について

- 学校施設に置いてPPP・PFI手法の導入を検討している。事例及び留意する点はあるか。

【有識者から】

- ・ 有名事例としては、調布市の調和小学校や京都市の御池中学校が挙げられる。プールの地域開放や複合施設の整備といった内容。
- ・ 留意点として、VFMの検討等、民間側が取る事業リスクを考えることが重要。学校については、比較的风险は少ないと考えられることから、PPP・PFI手法は導入しやすいと考える。

(5) 耐用年数を超えての使用について留意する点

- 工事計画の都合上、耐用年数を超えて施設を運用しなければならない状況だが、留意する点はあるか。
- 長寿命化するための判定に、劣化度状況調査を再度行うことは必要か。

【有識者から】

- ・ 優先すべきは安全性だが、耐用年数が60年と言われている施設でも、60年を超えて使用している施設もあれば、40年程度で廃止している施設もある。実際のライフサイクルコストを一つ一つ細かく見ていき判断することが重要。
- ・ 劣化度状況調査については、どの施設を廃止し、どの施設に集約化するか等、再編のイメージを持ち、ある程度の色分けをしておくことが重要。
- ・ 学校施設や集会施設においては、統廃合等の判断は配置や防災機能といった観点の方が優先されると思われ、劣化度により統廃合等の優先順位が決まることはあまりないのでは。

(6) 学校統廃合に係る判断基準等について

- 学校統廃合を判断した際に勘案した基準・指標について事例を伺いたい。

【有識者から】

- ・ 基準・指標については、『将来の生徒数』や『通学時間』で見ているケースが多い。また、施設の統廃合とは切り離し、～クラス以

下になったら再編を検討するといった、いわゆる学校の在り方に関する指針を整備している団体もある。統廃合判断の拠り所とできるので、施設と合わせて指針の整備の検討をしてもよいのでは。

(7) 劣化度状況調査の対象施設及び実施頻度について

- 劣化度状況調査の対象施設及び実施頻度、また、調査結果からとりまとめをどの担当でどのように進めるか、方針が決まっている団体があれば伺いたい。

【主な意見】

- ・ 業者委託にてマニュアルを作成の上、庁舎を例に実地研修を行い診断方法を学んだ。その後、各課において所管施設の点検を実施し、点検表を業者へ確認してもらっている。
- ・ 小規模施設においてもできる範囲で実施している。施設所管課には、毎年点検を行ってほしい旨を伝えている。
- ・ 小規模施設については委託にてマニュアル作成の上、実際の点検は施設所管課にて実施している。大規模施設については業者委託。
- ・ トイレ等も含め約150の施設について夏から11月頃にかけて施設所管課にて点検を実施した。
- ・ 建築技師の資格を持つ職員立会いの下、施設所管課により施設評価、安全点検を実施。その後、各施設管理者が1次評価を行い、2次評価をアセット担当課にて実施する。

【有識者から】

- ・ 劣化度については、あくまで統廃合等の判断基準の一つ。調査すべき施設の区分け等を行い、メリハリをつけることが重要。
- ・ 最初は業者委託していても、ノウハウが蓄積されればゆくゆくは職員で調査を行うことも検討すべき。

(8) 個別施設計画策定業務の委託について

- 計画策定を委託済の場合、どのような委託内容か。また、委託予定の場合、どのような内容にする予定か。
- 委託はせずに、職員による策定を考えているか。

【主な意見】

- ・ 学校施設以外については31～32年度で委託を予定しており、学校施設については職員による策定を考えている。
- ・ 全ての施設について、職員による策定を考えている。
- ・ プロポーザル方式での委託を予定しており、現在募集要項を作成中。計画策定の対象は公共施設等総合管理計画に掲載されている施

設。また、劣化度調査は職員により実施予定。

- ・ 債務負担行為にて30～31年度、公共施設等総合管理計画の改訂も含め委託する。
- ・ 継続費にて30～31年度、随意契約を行う。対象は公共施設等総合管理計画に掲載されているハコモノ施設を対象としている。

【有識者から】

- ・ 委託の是非について、行政だけで多くの施設について意思決定ができるのかということから、委託はしないよりした方がよい。
- ・ 委託費用面について、日数がかかるものは費用が高くなる。日数がかかるものとして、現況調査や地区別の市民説明会が挙げられる。限られた予算を有効活用するために、自前のできる部分、できない部分の区分けを行い、委託業務内容の精査をすることが重要。

(9) 財源調整について

- 施設の統廃合等にかかる事業費について財政課と財源の調整ができていないか伺いたい。

【主な意見】

- ・ 中長期財政計画と個別施設計画との整合性は注意すべきと考えているが、具体的なすりあわせはできていない状況。
- ・ 10年間の修繕計画を作成し、計画に基づいた事業のみ予算化する予定。

【有識者から】

- ・ 計画策定に当たり、財政の裏付けを考えることは重要。あるのであれば、中長期財政計画に沿うことが望ましい。また、予算と連動する仕組みは考えるべき。国の総合管理計画の改訂通知別紙にあるように、中長期的な経費の見込みに対する財源の見込みも総合管理計画へ記載することになっていることから、計画・財政との関連は強い。